

■新旧対照表

様式2

新	旧
<p>(表紙)</p> <p>(案)</p> <p>長野市歴史的風致維持向上計画</p> <p>令和5年 月 長野市</p>	<p>(表紙)</p> <p>長野市歴史的風致維持向上計画</p> <p>令和4年3月 長野市</p>

■新旧対照表

新	旧																																																																																																											
<p>(P7)</p> <p style="text-align: center;">〈長野市歴史的風致維持向上協議会〉</p> <p style="text-align: center;">歴史的風致維持向上計画の作成及び変更に関する協議並びに認定された計画の実施にかかる連絡調整のため、歴史まちづくり法第11条の規定に基づき設置したものである。</p> <div style="border: 2px solid orange; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center; color: orange;">令和4年11月1日現在（敬称略）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>選出区分</th> <th>分野</th> <th>氏名</th> <th>所属団体等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">学識経験者団体等</td> <td>観光</td> <td>石黒 望之</td> <td>(公財)ながの観光コンベンションビューロー 専務理事 長野市文化財保存活用地域計画協議会 委員</td> </tr> <tr> <td>建築</td> <td>久米 えみ</td> <td>設計工房CRESS 代表 長野市景観審議会 委員</td> </tr> <tr> <td>歴史</td> <td>小林 玲子</td> <td>長野郷土史研究会 副会長 長野市文化財保存活用地域計画協議会 委員</td> </tr> <tr> <td>商工</td> <td>高見澤 秀茂</td> <td>長野商工会議所 副会頭 長野市景観審議会 会長</td> </tr> <tr> <td>建築史</td> <td>土本 俊和</td> <td>長野市地方文化財保護審議会 職務代理者 信州大学工学部 教授</td> </tr> <tr> <td>歴史</td> <td>宮下 健司</td> <td>元長野県立歴史館 総合情報課長 長野市伝統的建造物群保存地区保存審議会 委員</td> </tr> <tr> <td>文化芸術</td> <td>石山 典子</td> <td>善光寺平仲楽子保存会 事務局長 長野市文化芸術振興審議会 委員</td> </tr> <tr> <td>地域</td> <td>善光寺</td> <td>清水 光淳</td> <td>善光寺周辺地域まちづくり協議会 会長</td> </tr> <tr> <td></td> <td>松代</td> <td>長尾 晃</td> <td>松代地区住民自治協議会 歴史文化とまちづくり部副会長</td> </tr> <tr> <td></td> <td>鬼無里</td> <td>古畑 敬</td> <td>鬼無里案内ボランティアの会</td> </tr> <tr> <td></td> <td>戸隠</td> <td>徳武 加代子</td> <td>戸隠地区住民自治協議会 住民代表者</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">行政</td> <td rowspan="2">長野県</td> <td>久保 友二</td> <td>長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課 課長</td> </tr> <tr> <td>金子 裕</td> <td>長野県長野建設事務所建築課 課長</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">長野市</td> <td>北澤 善幸</td> <td>長野市都市整備部 部長</td> </tr> <tr> <td>藤澤 勝彦</td> <td>長野市教育委員会 教育次長</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; color: orange;">◎会長 ○職務代理者 任期：令和6年3月31日まで</p> </div> <p style="text-align: center;">- 7 -</p>	選出区分	分野	氏名	所属団体等	学識経験者団体等	観光	石黒 望之	(公財)ながの観光コンベンションビューロー 専務理事 長野市文化財保存活用地域計画協議会 委員	建築	久米 えみ	設計工房CRESS 代表 長野市景観審議会 委員	歴史	小林 玲子	長野郷土史研究会 副会長 長野市文化財保存活用地域計画協議会 委員	商工	高見澤 秀茂	長野商工会議所 副会頭 長野市景観審議会 会長	建築史	土本 俊和	長野市地方文化財保護審議会 職務代理者 信州大学工学部 教授	歴史	宮下 健司	元長野県立歴史館 総合情報課長 長野市伝統的建造物群保存地区保存審議会 委員	文化芸術	石山 典子	善光寺平仲楽子保存会 事務局長 長野市文化芸術振興審議会 委員	地域	善光寺	清水 光淳	善光寺周辺地域まちづくり協議会 会長		松代	長尾 晃	松代地区住民自治協議会 歴史文化とまちづくり部副会長		鬼無里	古畑 敬	鬼無里案内ボランティアの会		戸隠	徳武 加代子	戸隠地区住民自治協議会 住民代表者	行政	長野県	久保 友二	長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課 課長	金子 裕	長野県長野建設事務所建築課 課長	長野市	北澤 善幸	長野市都市整備部 部長	藤澤 勝彦	長野市教育委員会 教育次長	<p>(P7)</p> <p style="text-align: center;">〈長野市歴史的風致維持向上協議会〉</p> <p style="text-align: center;">歴史的風致維持向上計画の作成及び変更に関する協議並びに認定された計画の実施にかかる連絡調整のため、歴史まちづくり法第11条の規定に基づき設置したものである。</p> <p style="text-align: right;">令和3年4月1日現在（敬称略）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>選出区分</th> <th>分野</th> <th>氏名</th> <th>所属団体等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">学識経験者団体等</td> <td>建築</td> <td>赤羽 吉人</td> <td>長野市景観審議会 副会長</td> </tr> <tr> <td>日本史学</td> <td>○ 牛山 佳幸</td> <td>長野市地方文化財保護審議会 会長 信州大学教育学部 特任教授</td> </tr> <tr> <td>商工</td> <td>◎ 北村 正博</td> <td>長野市景観審議会 会長 長野商工会議所 会頭</td> </tr> <tr> <td>歴史</td> <td>小林 玲子</td> <td>長野郷土史研究会 副会長 給解き口漬家</td> </tr> <tr> <td>建築史</td> <td>土本 俊和</td> <td>長野市地方文化財保護審議会 職務代理者 信州大学工学部 教授</td> </tr> <tr> <td>建築史</td> <td>梅干野成央</td> <td>信州大学工学部 准教授</td> </tr> <tr> <td>歴史</td> <td>宮下 健司</td> <td>元長野県立歴史館 総合情報課長</td> </tr> <tr> <td>地域</td> <td>善光寺</td> <td>清水 光淳</td> <td>善光寺周辺地域まちづくり協議会 会長</td> </tr> <tr> <td></td> <td>松代</td> <td>香山 篤美</td> <td>松代地区住民自治協議会 歴史文化とまちづくり部会長</td> </tr> <tr> <td></td> <td>鬼無里</td> <td>古畑 敬</td> <td>長野郷土史研究会鬼無里支部 会員</td> </tr> <tr> <td></td> <td>戸隠</td> <td>徳武 洋友</td> <td>戸隠中社・宝光社地区まちづくり協議会 副会長</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">行政</td> <td rowspan="2">長野県</td> <td>久保 友二</td> <td>長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課 課長</td> </tr> <tr> <td>塚田 昌宏</td> <td>長野県長野建設事務所建築課 課長</td> </tr> <tr> <td>長野市</td> <td>岩片 弘充</td> <td>長野市都市整備部 部長</td> </tr> <tr> <td></td> <td>樋口 圭一</td> <td>長野市教育委員会 教育次長</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">◎会長 ○職務代理者 任期：令和4年3月31日まで</p>	選出区分	分野	氏名	所属団体等	学識経験者団体等	建築	赤羽 吉人	長野市景観審議会 副会長	日本史学	○ 牛山 佳幸	長野市地方文化財保護審議会 会長 信州大学教育学部 特任教授	商工	◎ 北村 正博	長野市景観審議会 会長 長野商工会議所 会頭	歴史	小林 玲子	長野郷土史研究会 副会長 給解き口漬家	建築史	土本 俊和	長野市地方文化財保護審議会 職務代理者 信州大学工学部 教授	建築史	梅干野成央	信州大学工学部 准教授	歴史	宮下 健司	元長野県立歴史館 総合情報課長	地域	善光寺	清水 光淳	善光寺周辺地域まちづくり協議会 会長		松代	香山 篤美	松代地区住民自治協議会 歴史文化とまちづくり部会長		鬼無里	古畑 敬	長野郷土史研究会鬼無里支部 会員		戸隠	徳武 洋友	戸隠中社・宝光社地区まちづくり協議会 副会長	行政	長野県	久保 友二	長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課 課長	塚田 昌宏	長野県長野建設事務所建築課 課長	長野市	岩片 弘充	長野市都市整備部 部長		樋口 圭一	長野市教育委員会 教育次長
選出区分	分野	氏名	所属団体等																																																																																																									
学識経験者団体等	観光	石黒 望之	(公財)ながの観光コンベンションビューロー 専務理事 長野市文化財保存活用地域計画協議会 委員																																																																																																									
	建築	久米 えみ	設計工房CRESS 代表 長野市景観審議会 委員																																																																																																									
	歴史	小林 玲子	長野郷土史研究会 副会長 長野市文化財保存活用地域計画協議会 委員																																																																																																									
	商工	高見澤 秀茂	長野商工会議所 副会頭 長野市景観審議会 会長																																																																																																									
	建築史	土本 俊和	長野市地方文化財保護審議会 職務代理者 信州大学工学部 教授																																																																																																									
	歴史	宮下 健司	元長野県立歴史館 総合情報課長 長野市伝統的建造物群保存地区保存審議会 委員																																																																																																									
	文化芸術	石山 典子	善光寺平仲楽子保存会 事務局長 長野市文化芸術振興審議会 委員																																																																																																									
	地域	善光寺	清水 光淳	善光寺周辺地域まちづくり協議会 会長																																																																																																								
	松代	長尾 晃	松代地区住民自治協議会 歴史文化とまちづくり部副会長																																																																																																									
	鬼無里	古畑 敬	鬼無里案内ボランティアの会																																																																																																									
	戸隠	徳武 加代子	戸隠地区住民自治協議会 住民代表者																																																																																																									
行政	長野県	久保 友二	長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課 課長																																																																																																									
		金子 裕	長野県長野建設事務所建築課 課長																																																																																																									
	長野市	北澤 善幸	長野市都市整備部 部長																																																																																																									
		藤澤 勝彦	長野市教育委員会 教育次長																																																																																																									
選出区分	分野	氏名	所属団体等																																																																																																									
学識経験者団体等	建築	赤羽 吉人	長野市景観審議会 副会長																																																																																																									
	日本史学	○ 牛山 佳幸	長野市地方文化財保護審議会 会長 信州大学教育学部 特任教授																																																																																																									
	商工	◎ 北村 正博	長野市景観審議会 会長 長野商工会議所 会頭																																																																																																									
	歴史	小林 玲子	長野郷土史研究会 副会長 給解き口漬家																																																																																																									
	建築史	土本 俊和	長野市地方文化財保護審議会 職務代理者 信州大学工学部 教授																																																																																																									
	建築史	梅干野成央	信州大学工学部 准教授																																																																																																									
	歴史	宮下 健司	元長野県立歴史館 総合情報課長																																																																																																									
	地域	善光寺	清水 光淳	善光寺周辺地域まちづくり協議会 会長																																																																																																								
	松代	香山 篤美	松代地区住民自治協議会 歴史文化とまちづくり部会長																																																																																																									
	鬼無里	古畑 敬	長野郷土史研究会鬼無里支部 会員																																																																																																									
	戸隠	徳武 洋友	戸隠中社・宝光社地区まちづくり協議会 副会長																																																																																																									
行政	長野県	久保 友二	長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課 課長																																																																																																									
		塚田 昌宏	長野県長野建設事務所建築課 課長																																																																																																									
	長野市	岩片 弘充	長野市都市整備部 部長																																																																																																									
	樋口 圭一	長野市教育委員会 教育次長																																																																																																										

■新旧対照表

新	旧
<p>(P11)</p> <p>令和3年 1月～2月中 計画変更に関する地区説明会（重点区域内） 2月8日 長野市地方文化財保護審議会 2月9日 長野市景観審議会 2月12日 第16回歴史まちづくり推進会議（庁内会議） 2月22日 第21回長野市歴史的風致維持向上協議会 2月26日 計画の変更認定申請 3月15日 計画の変更認定 7月13日 第17回歴史まちづくり推進会議（庁内会議） 8月6日 第22回長野市歴史的風致維持向上協議会</p> <p>令和4年 1月17日 第18回歴史まちづくり推進会議（庁内会議） 2月4日 長野市景観審議会 2月14日 長野市地方文化財保護審議会 2月21日 第23回長野市歴史的風致維持向上協議会 2月25日 計画の変更認定申請 3月29日 計画の変更認定 7月7日 第19回歴史まちづくり推進会議（庁内会議） 8月9日 第24回長野市歴史的風致維持向上協議会</p> <p>令和5年 1月18日 第20回歴史まちづくり推進会議（庁内会議） 2月1日 長野市景観審議会 2月7日 長野市地方文化財保護審議会 2月16日 第25回長野市歴史的風致維持向上協議会</p> <p style="text-align: center;">- 11 -</p>	<p>(P11)</p> <p>令和3年 1月～2月中 計画変更に関する地区説明会（重点区域内） 2月8日 長野市地方文化財保護審議会 2月9日 長野市景観審議会 2月12日 第16回歴史まちづくり推進会議（庁内会議） 2月22日 第21回長野市歴史的風致維持向上協議会 2月26日 計画の変更認定申請 3月15日 計画の変更認定 7月13日 第17回歴史まちづくり推進会議（庁内会議） 8月6日 第22回長野市歴史的風致維持向上協議会</p> <p>令和4年 1月17日 第18回歴史まちづくり推進会議（庁内会議） 2月4日 長野市景観審議会 2月14日 長野市地方文化財保護審議会 2月21日 第23回長野市歴史的風致維持向上協議会 2月25日 計画の変更認定申請 3月29日 計画の変更認定</p> <p style="text-align: center;">- 11 -</p>

■新旧対照表

新	旧																																																																																																																								
<p>(P48)</p> <p>4 長野市の文化財</p> <p>長野盆地や周辺の山地、千曲川や犀川が形づくった歴史の舞台に国宝の善光寺本堂をはじめとする多くの文化財が存在している。令和5年(2023)1月現在、本市には国指定等の文化財が190件、そのうち国宝・重要文化財が31件含まれる。長野県指定の文化財は58件ある。市指定の文化財は290件あり、指定のほかに、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財が8件、文化財を支える技術(選定保存技術)が1件あり、合わせて299件の市の文化財がある。</p> <p style="text-align: right;">令和5年(2023)1月現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>指定・区分</th> <th>件数</th> <th>種別内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">国 190</td> <td rowspan="2">有形文化財</td> <td>指定 国 宝</td> <td>1 建造物 1</td> </tr> <tr> <td>指定 重要文化財</td> <td>30 絵画 2、彫刻 15、工芸品 3、書跡 2、歴史資料 1、建造物 7</td> </tr> <tr> <td>登録 登録有形文化財</td> <td>136 建造物 136</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">民俗文化財</td> <td>選択 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財</td> <td>1 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 1</td> </tr> <tr> <td>指定 史跡・名勝・天然記念物</td> <td>7 史跡 6、天然記念物 1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">記念物</td> <td>登録 登録記念物</td> <td>8 記念物 8</td> </tr> <tr> <td>選定 重要伝統的建造物群保存地区</td> <td>1 宿坊群・門前町 1</td> </tr> <tr> <td>重要美術品</td> <td></td> <td>6 絵画 2、工芸品 2、彫刻 1、書跡 1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">県 58</td> <td>有形文化財</td> <td>指定 県 宝</td> <td>31 彫刻 8、絵画 2、工芸品 7、建造物 11、考古資料 1、書跡 2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">民俗文化財</td> <td>指定 有形民俗文化財</td> <td>1 有形民俗文化財 1</td> </tr> <tr> <td>指定 無形民俗文化財</td> <td>4 無形民俗文化財 4</td> </tr> <tr> <td>記念物</td> <td>指定 史跡・名勝・天然記念物</td> <td>22 史跡 5、名勝 1、天然記念物 16</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">市 299</td> <td>有形文化財</td> <td>指定 有形文化財</td> <td>141 書跡 2、文書 10、彫刻 27、絵画 8、工芸品 15、考古資料 12、歴史資料 3、建造物 64</td> </tr> <tr> <td>無形文化財</td> <td>指定 無形文化財</td> <td>7 無形文化財 7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">民俗文化財</td> <td>指定 有形民俗文化財</td> <td>14 有形民俗文化財 14</td> </tr> <tr> <td>指定 無形民俗文化財</td> <td>9 無形民俗文化財 9</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">記念物</td> <td>選択 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財</td> <td>8 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 8</td> </tr> <tr> <td>指定 史跡・名勝・天然記念物等</td> <td>119 史跡 46、名勝 3、天然記念物 69、名勝・天然記念物 1</td> </tr> <tr> <td>文化財の保存技術</td> <td>選定 選定保存技術</td> <td>1 文化財の保存技術 1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>547</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">国・県・市指定等の文化財件数一覧</p>	種別	指定・区分	件数	種別内訳	国 190	有形文化財	指定 国 宝	1 建造物 1	指定 重要文化財	30 絵画 2、彫刻 15、工芸品 3、書跡 2、歴史資料 1、建造物 7	登録 登録有形文化財	136 建造物 136	民俗文化財	選択 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	1 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 1	指定 史跡・名勝・天然記念物	7 史跡 6、天然記念物 1	記念物	登録 登録記念物	8 記念物 8	選定 重要伝統的建造物群保存地区	1 宿坊群・門前町 1	重要美術品		6 絵画 2、工芸品 2、彫刻 1、書跡 1	県 58	有形文化財	指定 県 宝	31 彫刻 8、絵画 2、工芸品 7、建造物 11、考古資料 1、書跡 2	民俗文化財	指定 有形民俗文化財	1 有形民俗文化財 1	指定 無形民俗文化財	4 無形民俗文化財 4	記念物	指定 史跡・名勝・天然記念物	22 史跡 5、名勝 1、天然記念物 16	市 299	有形文化財	指定 有形文化財	141 書跡 2、文書 10、彫刻 27、絵画 8、工芸品 15、考古資料 12、歴史資料 3、建造物 64	無形文化財	指定 無形文化財	7 無形文化財 7	民俗文化財	指定 有形民俗文化財	14 有形民俗文化財 14	指定 無形民俗文化財	9 無形民俗文化財 9	記念物	選択 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	8 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 8	指定 史跡・名勝・天然記念物等	119 史跡 46、名勝 3、天然記念物 69、名勝・天然記念物 1	文化財の保存技術	選定 選定保存技術	1 文化財の保存技術 1	合計		547	<p>(P48)</p> <p>4 長野市の文化財</p> <p>長野盆地や周辺の山地、千曲川や犀川が形づくった歴史の舞台に国宝の善光寺本堂をはじめとする多くの文化財が存在している。令和4年(2022)1月現在、本市には国指定等の文化財が191件、そのうち国宝・重要文化財が31件含まれる。長野県指定の文化財は58件ある。市指定の文化財は290件あり、指定のほかに、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財が8件、文化財を支える技術(選定保存技術)が1件あり、合わせて299件の市の文化財がある。</p> <p style="text-align: right;">令和4年(2022)1月現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>指定・区分</th> <th>件数</th> <th>種別内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">国 191</td> <td rowspan="2">有形文化財</td> <td>指定 国 宝</td> <td>1 建造物 1</td> </tr> <tr> <td>指定 重要文化財</td> <td>30 絵画 2、彫刻 15、工芸品 3、書跡 2、歴史資料 1、建造物 7</td> </tr> <tr> <td>登録 登録有形文化財</td> <td>137 建造物 137</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">民俗文化財</td> <td>選択 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財</td> <td>1 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 1</td> </tr> <tr> <td>指定 史跡・名勝・天然記念物</td> <td>7 史跡 6、天然記念物 1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">記念物</td> <td>登録 登録記念物</td> <td>8 記念物 8</td> </tr> <tr> <td>選定 重要伝統的建造物群保存地区</td> <td>1 宿坊群・門前町 1</td> </tr> <tr> <td>重要美術品</td> <td></td> <td>6 絵画 2、工芸品 2、彫刻 1、書跡 1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">県 58</td> <td>有形文化財</td> <td>指定 県 宝</td> <td>31 彫刻 8、絵画 2、工芸品 7、建造物 11、考古資料 1、書跡 2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">民俗文化財</td> <td>指定 有形民俗文化財</td> <td>1 有形民俗文化財 1</td> </tr> <tr> <td>指定 無形民俗文化財</td> <td>4 無形民俗文化財 4</td> </tr> <tr> <td>記念物</td> <td>指定 史跡・名勝・天然記念物</td> <td>22 史跡 5、名勝 1、天然記念物 16</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">市 299</td> <td>有形文化財</td> <td>指定 有形文化財</td> <td>141 書跡 2、文書 10、彫刻 27、絵画 8、工芸品 15、考古資料 12、歴史資料 3、建造物 64</td> </tr> <tr> <td>無形文化財</td> <td>指定 無形文化財</td> <td>7 無形文化財 7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">民俗文化財</td> <td>指定 有形民俗文化財</td> <td>14 有形民俗文化財 14</td> </tr> <tr> <td>指定 無形民俗文化財</td> <td>9 無形民俗文化財 9</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">記念物</td> <td>選択 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財</td> <td>8 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 8</td> </tr> <tr> <td>指定 史跡・名勝・天然記念物等</td> <td>119 史跡 46、名勝 3、天然記念物 69、名勝・天然記念物 1</td> </tr> <tr> <td>文化財の保存技術</td> <td>選定 選定保存技術</td> <td>1 文化財の保存技術 1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>548</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">国・県・市指定等の文化財件数一覧</p>	種別	指定・区分	件数	種別内訳	国 191	有形文化財	指定 国 宝	1 建造物 1	指定 重要文化財	30 絵画 2、彫刻 15、工芸品 3、書跡 2、歴史資料 1、建造物 7	登録 登録有形文化財	137 建造物 137	民俗文化財	選択 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	1 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 1	指定 史跡・名勝・天然記念物	7 史跡 6、天然記念物 1	記念物	登録 登録記念物	8 記念物 8	選定 重要伝統的建造物群保存地区	1 宿坊群・門前町 1	重要美術品		6 絵画 2、工芸品 2、彫刻 1、書跡 1	県 58	有形文化財	指定 県 宝	31 彫刻 8、絵画 2、工芸品 7、建造物 11、考古資料 1、書跡 2	民俗文化財	指定 有形民俗文化財	1 有形民俗文化財 1	指定 無形民俗文化財	4 無形民俗文化財 4	記念物	指定 史跡・名勝・天然記念物	22 史跡 5、名勝 1、天然記念物 16	市 299	有形文化財	指定 有形文化財	141 書跡 2、文書 10、彫刻 27、絵画 8、工芸品 15、考古資料 12、歴史資料 3、建造物 64	無形文化財	指定 無形文化財	7 無形文化財 7	民俗文化財	指定 有形民俗文化財	14 有形民俗文化財 14	指定 無形民俗文化財	9 無形民俗文化財 9	記念物	選択 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	8 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 8	指定 史跡・名勝・天然記念物等	119 史跡 46、名勝 3、天然記念物 69、名勝・天然記念物 1	文化財の保存技術	選定 選定保存技術	1 文化財の保存技術 1	合計		548
種別	指定・区分	件数	種別内訳																																																																																																																						
国 190	有形文化財	指定 国 宝	1 建造物 1																																																																																																																						
		指定 重要文化財	30 絵画 2、彫刻 15、工芸品 3、書跡 2、歴史資料 1、建造物 7																																																																																																																						
	登録 登録有形文化財	136 建造物 136																																																																																																																							
	民俗文化財	選択 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	1 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 1																																																																																																																						
		指定 史跡・名勝・天然記念物	7 史跡 6、天然記念物 1																																																																																																																						
	記念物	登録 登録記念物	8 記念物 8																																																																																																																						
		選定 重要伝統的建造物群保存地区	1 宿坊群・門前町 1																																																																																																																						
重要美術品		6 絵画 2、工芸品 2、彫刻 1、書跡 1																																																																																																																							
県 58	有形文化財	指定 県 宝	31 彫刻 8、絵画 2、工芸品 7、建造物 11、考古資料 1、書跡 2																																																																																																																						
	民俗文化財	指定 有形民俗文化財	1 有形民俗文化財 1																																																																																																																						
		指定 無形民俗文化財	4 無形民俗文化財 4																																																																																																																						
	記念物	指定 史跡・名勝・天然記念物	22 史跡 5、名勝 1、天然記念物 16																																																																																																																						
市 299	有形文化財	指定 有形文化財	141 書跡 2、文書 10、彫刻 27、絵画 8、工芸品 15、考古資料 12、歴史資料 3、建造物 64																																																																																																																						
	無形文化財	指定 無形文化財	7 無形文化財 7																																																																																																																						
	民俗文化財	指定 有形民俗文化財	14 有形民俗文化財 14																																																																																																																						
		指定 無形民俗文化財	9 無形民俗文化財 9																																																																																																																						
	記念物	選択 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	8 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 8																																																																																																																						
		指定 史跡・名勝・天然記念物等	119 史跡 46、名勝 3、天然記念物 69、名勝・天然記念物 1																																																																																																																						
	文化財の保存技術	選定 選定保存技術	1 文化財の保存技術 1																																																																																																																						
	合計		547																																																																																																																						
種別	指定・区分	件数	種別内訳																																																																																																																						
国 191	有形文化財	指定 国 宝	1 建造物 1																																																																																																																						
		指定 重要文化財	30 絵画 2、彫刻 15、工芸品 3、書跡 2、歴史資料 1、建造物 7																																																																																																																						
	登録 登録有形文化財	137 建造物 137																																																																																																																							
	民俗文化財	選択 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	1 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 1																																																																																																																						
		指定 史跡・名勝・天然記念物	7 史跡 6、天然記念物 1																																																																																																																						
	記念物	登録 登録記念物	8 記念物 8																																																																																																																						
		選定 重要伝統的建造物群保存地区	1 宿坊群・門前町 1																																																																																																																						
重要美術品		6 絵画 2、工芸品 2、彫刻 1、書跡 1																																																																																																																							
県 58	有形文化財	指定 県 宝	31 彫刻 8、絵画 2、工芸品 7、建造物 11、考古資料 1、書跡 2																																																																																																																						
	民俗文化財	指定 有形民俗文化財	1 有形民俗文化財 1																																																																																																																						
		指定 無形民俗文化財	4 無形民俗文化財 4																																																																																																																						
	記念物	指定 史跡・名勝・天然記念物	22 史跡 5、名勝 1、天然記念物 16																																																																																																																						
市 299	有形文化財	指定 有形文化財	141 書跡 2、文書 10、彫刻 27、絵画 8、工芸品 15、考古資料 12、歴史資料 3、建造物 64																																																																																																																						
	無形文化財	指定 無形文化財	7 無形文化財 7																																																																																																																						
	民俗文化財	指定 有形民俗文化財	14 有形民俗文化財 14																																																																																																																						
		指定 無形民俗文化財	9 無形民俗文化財 9																																																																																																																						
	記念物	選択 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	8 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 8																																																																																																																						
		指定 史跡・名勝・天然記念物等	119 史跡 46、名勝 3、天然記念物 69、名勝・天然記念物 1																																																																																																																						
	文化財の保存技術	選定 選定保存技術	1 文化財の保存技術 1																																																																																																																						
	合計		548																																																																																																																						

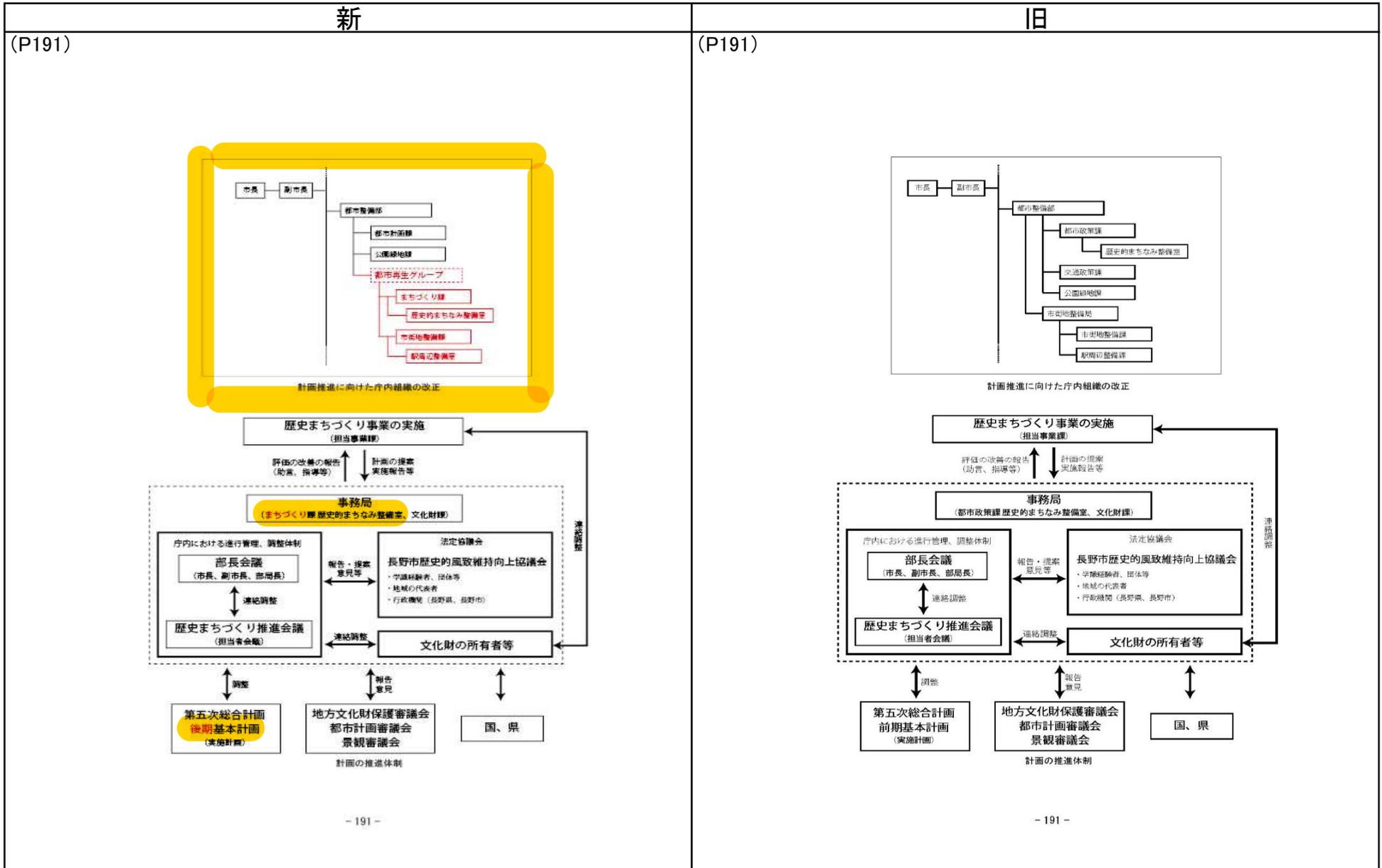
■新旧対照表

新	旧
<p>(P49)</p> <p>(1) 国指定等の文化財</p> <p>本市における国指定有形文化財の建造物は、国宝では善光寺本堂1件、重要文化財では、善光寺境内に2件(三門、経蔵)と松代地区に3件(松代藩ゆかりの真田信重霊屋と真田信之霊屋の2件、松代藩中級武家屋敷である旧横田家住宅1件)、そのほかの地域で神社本殿が2件(葛山落合神社、白鷺神社)あり、室町時代、安土桃山時代、江戸時代の築年になるものがある。</p> <p>重要文化財のうち美術工芸品は、白鳳時代の小金銅仏(銅造観音菩薩立像)が時代的に最も古い文化財であり、次いで奈良時代から平安時代初期に比定される牙笏(戸隠神社)、平安時代の鉄錮形(若穂保科の清水寺)がある。また、他県からの客仏であるが平安時代の木造仏(若穂保科の清水寺の木造聖観音立像ほか7軀)、松代町西条の清水寺に木造千手観音立像ほか2軀がある。</p> <p>記念物のうち史跡は、古墳時代の前期古墳1件(川柳將軍塚古墳・姫塚古墳)、中期古墳1件(礮科古墳群)、中期から後期古墳で積石塚を特徴とする大室古墳群(166基)がある。松代地区では、松代藩ゆかりの松代城跡附新御殿跡、旧文武学校、松代藩主真田家墓所がある。</p> <p>天然記念物は、長野市北部の山間地にある粟稜神社の神代ザクラが1件ある。</p> <p>登録有形文化財(建造物)136件は、江戸時代後期から明治時代の建築物が大部分で、大正時代から昭和時代初期のものを少数含む。善光寺周辺地区では17件(旅館・商店の店舗等)、松代地区では81件(寺社、店舗、個人住宅等)あり、この両地区に集中する。登録記念物(名勝地関係)は、松代藩武家屋敷地と神社の庭園8件がある。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>善光寺本堂 (元善町)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>旧横田家住宅主屋 (松代町)</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>銅造観音菩薩立像 (若槻吉字山千寺)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>木造千手観音菩薩立像 (清水寺)</p> </div> </div>	<p>(P49)</p> <p>(1) 国指定等の文化財</p> <p>本市における国指定有形文化財の建造物は、国宝では善光寺本堂1件、重要文化財では、善光寺境内に2件(三門、経蔵)と松代地区に3件(松代藩ゆかりの真田信重霊屋と真田信之霊屋の2件、松代藩中級武家屋敷である旧横田家住宅1件)、そのほかの地域で神社本殿が2件(葛山落合神社、白鷺神社)あり、室町時代、安土桃山時代、江戸時代の築年になるものがある。</p> <p>重要文化財のうち美術工芸品は、白鳳時代の小金銅仏(銅造観音菩薩立像)が時代的に最も古い文化財であり、次いで奈良時代から平安時代初期に比定される牙笏(戸隠神社)、平安時代の鉄錮形(若穂保科の清水寺)がある。また、他県からの客仏であるが平安時代の木造仏(若穂保科の清水寺の木造聖観音立像ほか7軀)、松代町西条の清水寺に木造千手観音立像ほか2軀がある。</p> <p>記念物のうち史跡は、古墳時代の前期古墳1件(川柳將軍塚古墳・姫塚古墳)、中期古墳1件(礮科古墳群)、中期から後期古墳で積石塚を特徴とする大室古墳群(166基)がある。松代地区では、松代藩ゆかりの松代城跡附新御殿跡、旧文武学校、松代藩主真田家墓所がある。</p> <p>天然記念物は、長野市北部の山間地にある粟稜神社の神代ザクラが1件ある。</p> <p>登録有形文化財(建造物)137件は、江戸時代後期から明治時代の建築物が大部分で、大正時代から昭和時代初期のものを少数含む。善光寺周辺地区では20件(旅館・商店の店舗等)、松代地区では79件(寺社、店舗、個人住宅等)あり、この両地区に集中する。登録記念物(名勝地関係)は、松代藩武家屋敷地と神社の庭園8件がある。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>善光寺本堂 (元善町)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>旧横田家住宅主屋 (松代町)</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>銅造観音菩薩立像 (若槻吉字山千寺)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>木造千手観音菩薩立像 (清水寺)</p> </div> </div>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P190)</p> <p>4 歴史的風致の維持及び向上に向けた連携並びに推進体制</p> <p>本市における歴史的風致の維持及び向上に取り組むためには、その所有者ないし管理者の理解、さらに市民等の協力が不可欠であるとともに、全体の調整役でもある行政が、所有者ないし管理者・市民等と十分な連携をとっていかねなければならない。それゆえ、本計画を推進していく上で行政の体制は、きわめて重要な役割を担っているといえる。</p> <p>計画策定時の庁内体制としては、景観行政を担当する都市整備部まちづくり推進課（街なみ景観担当）と文化財保護行政を担当する教育委員会文化財課が事務局となって進めた。計画策定後の体制についても、まちづくり推進課と文化財課が中心となることは変わらないものの、計画策定時は、あくまで各々の職務を遂行しながら計画策定を行っており、十分な体制ではなかった。しかし、本計画を推進するに当たっては、庁内関係各課との連絡調整をはじめ、国・県等の関係機関との協議や協議会の開催などの様々な業務が今後増加していくことが想定されることから、これまでの体制では、本計画が目指す歴史的風致の維持及び向上が十分に達成できないおそれがある。</p> <p>さらに、文化財課が進めている善光寺周辺地区の伝統的建造物群保存地区指定についても、指定後の修理修景事業については、景観形成や建築的内容が主であるために、都市整備部局であるまちづくり推進課が業務を引き継いでいく予定である。したがって、まちづくり推進課が担当する業務は、歴史的まちなみの保全等を中心に、今後ますます業務が増大していくことが想定されることから、街なみ景観担当とは別に、歴史まちづくりを推進していくための体制が必要不可欠である。</p> <p>以上を踏まえ、本市では、歴史的風致維持向上計画を推進していくために、計画策定時と同じく、事務局をまちづくり推進課と文化財課にするもの、庁内及び国・県等の関係機関との調整については窓口を一本化した方が望ましいと考え、「総合窓口」として、新たにまちづくり推進課内に「歴史的まちなみ整備室」を設置する。さらに、この歴史的まちなみ整備室は、総合窓口としての機能の他に、善光寺周辺地区の伝建地区指定に向けた取り組みを文化財課と協力して推進するなど、重点区域内の歴史的まちなみの形成についても取り組んでいく。これに伴い、現在の街なみ景観担当は、長野市全域の景観形成を図るために、景観計画や屋外広告物条例を主に担当する景観担当として体制を改める。さらに、歴史的風致の維持及び向上を目的とした庁内全体の連携体制を構築するために、関係各課の担当者によって構成される「歴史まちづくり推進会議」を適宜開催し、情報共有や問題点の抽出等を行う。また、計画策定の進捗状況については、市長・副市長・すべての部局長で組織される部長会議に随時報告し、庁内全体の最終調整を図っていく。加えて、歴史まちづくり法第11条に基づき、有識者等で構成される「長野市歴史的風致維持向上協議会」を、計画策定後も引き続き設置し、本計画の推進・変更に関して、様々な提案・意見等を得ることとする。その他、必要に応じて地方文化財保護審議会、都市計画審議会、景観審議会等の意見を聴くことで、より綿密な計画の進捗を図っていく。</p> <p>なお、平成29年度の機構改革により、まちづくり推進課は都市政策課に、その後、令和4年度には、都市政策課からまちづくり課に改編された。</p>	<p>(P190)</p> <p>4 歴史的風致の維持及び向上に向けた連携並びに推進体制</p> <p>本市における歴史的風致の維持及び向上に取り組むためには、その所有者ないし管理者の理解、さらに市民等の協力が不可欠であるとともに、全体の調整役でもある行政が、所有者ないし管理者・市民等と十分な連携をとっていかねなければならない。それゆえ、本計画を推進していく上で行政の体制は、きわめて重要な役割を担っているといえる。</p> <p>計画策定時の庁内体制としては、景観行政を担当する都市整備部まちづくり推進課（街なみ景観担当）と文化財保護行政を担当する教育委員会文化財課が事務局となって進めた。計画策定後の体制についても、まちづくり推進課と文化財課が中心となることは変わらないものの、計画策定時は、あくまで各々の職務を遂行しながら計画策定を行っており、十分な体制ではなかった。しかし、本計画を推進するに当たっては、庁内関係各課との連絡調整をはじめ、国・県等の関係機関との協議や協議会の開催などの様々な業務が今後増加していくことが想定されることから、これまでの体制では、本計画が目指す歴史的風致の維持及び向上が十分に達成できないおそれがある。</p> <p>さらに、文化財課が進めている善光寺周辺地区の伝統的建造物群保存地区指定についても、指定後の修理修景事業については、景観形成や建築的内容が主であるために、都市整備部局であるまちづくり推進課が業務を引き継いでいく予定である。したがって、まちづくり推進課が担当する業務は、歴史的まちなみの保全等を中心に、今後ますます業務が増大していくことが想定されることから、街なみ景観担当とは別に、歴史まちづくりを推進していくための体制が必要不可欠である。</p> <p>以上を踏まえ、本市では、歴史的風致維持向上計画を推進していくために、計画策定時と同じく、事務局をまちづくり推進課と文化財課にするもの、庁内及び国・県等の関係機関との調整については窓口を一本化した方が望ましいと考え、「総合窓口」として、新たにまちづくり推進課内に「歴史的まちなみ整備室」を設置する。さらに、この歴史的まちなみ整備室は、総合窓口としての機能の他に、善光寺周辺地区の伝建地区指定に向けた取り組みを文化財課と協力して推進するなど、重点区域内の歴史的まちなみの形成についても取り組んでいく。これに伴い、現在の街なみ景観担当は、長野市全域の景観形成を図るために、景観計画や屋外広告物条例を主に担当する景観担当として体制を改める。さらに、歴史的風致の維持及び向上を目的とした庁内全体の連携体制を構築するために、関係各課の担当者によって構成される「歴史まちづくり推進会議」を適宜開催し、情報共有や問題点の抽出等を行う。また、計画策定の進捗状況については、市長・副市長・すべての部局長で組織される部長会議に随時報告し、庁内全体の最終調整を図っていく。加えて、歴史まちづくり法第11条に基づき、有識者等で構成される「長野市歴史的風致維持向上協議会」を、計画策定後も引き続き設置し、本計画の推進・変更に関して、様々な提案・意見等を得ることとする。その他、必要に応じて地方文化財保護審議会、都市計画審議会、景観審議会等の意見を聴くことで、より綿密な計画の進捗を図っていく。</p> <p>なお、平成29年度の機構改革により、まちづくり推進課は都市政策課に改編された。</p>

■新旧対照表



■新旧対照表

新	旧
<p>(P241)</p> <p>教育委員会の諮問機関としては、長野市文化財保護条例に基づき、長野市地方文化財保護審議会が設置されている。審議会は、教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する事項を調査・審議し、教育委員会に答申する。審議会は7名で構成されており、各専門分野は、近世史2名、考古1名、民俗1名、植物1名、建築史1名、宗教史1名である。</p> <p>庁内の体制としては、文化財課（埋蔵文化財センター及び松代文化施設等管理事務所を含む）に、事務職16名、学芸員13名の計29人体制で、学芸員の専門は、考古7名、歴史5名、民俗1名となっている。また、博物館には、事務職5名、学芸員15名の計20人がおり、その内訳は、「教育委員会事務局の組織体制」のとおりとなっている。</p> <p>（9）文化財の保存活用に関わっている住民、NPO等各種団体の状況及び体制の方針</p> <p>長野市において、文化財の保存活用に関わる団体は、地域ごとに複数存在する。市内全域の文化財保護活動としては、長野県文化財保護協会長野支部があり、市と協働で文化財パトロールや所有者管理者研修会を実施しており、地域に根ざした文化財保護活動を実践している。また善光寺地区や松代地区、鬼無里地区では、まちづくりを進めるNPO等やボランティア組織が設立されており、独自の取り組みを展開している。</p> <p>今後は、これらの各種団体の多様な活動をさらに活性化させるため、必要な情報提供や人材育成等を積極的に支援し、地域住民の主体による文化財保護活動を進めていく。</p> <p style="text-align: center;">教育委員会事務局の組織体制（令和4年12月現在）</p>	<p>(P241)</p> <p>教育委員会の諮問機関としては、長野市文化財保護条例に基づき、長野市地方文化財保護審議会が設置されている。審議会は、教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する事項を調査・審議し、教育委員会に答申する。審議会は7名で構成されており、各専門分野は、近世史2名、考古1名、民俗1名、植物1名、建築史1名、宗教史1名である。</p> <p>庁内の体制としては、文化財課（埋蔵文化財センター及び松代文化施設等管理事務所を含む）に、事務職14名、学芸員11名の計25人体制で、学芸員の専門は、考古6名、歴史5名となっている。また、博物館には、事務職5名、学芸員15名の計20人がおり、その内訳は、「教育委員会事務局の組織体制」のとおりとなっている。</p> <p>（9）文化財の保存活用に関わっている住民、NPO等各種団体の状況及び体制の方針</p> <p>長野市において、文化財の保存活用に関わる団体は、地域ごとに複数存在する。市内全域の文化財保護活動としては、長野県文化財保護協会長野支部があり、市と協働で文化財パトロールや所有者管理者研修会を実施しており、地域に根ざした文化財保護活動を実践している。また善光寺地区や松代地区、鬼無里地区では、まちづくりを進めるNPO等やボランティア組織が設立されており、独自の取り組みを展開している。</p> <p>今後は、これらの各種団体の多様な活動をさらに活性化させるため、必要な情報提供や人材育成等を積極的に支援し、地域住民の主体による文化財保護活動を進めていく。</p> <p style="text-align: center;">教育委員会事務局の組織体制（令和4年2月現在）</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P242)</p> <p>2 重点区域に関する事項 (1) 文化財の保存活用の現状と今後の具体的な計画 ①善光寺・戸隠地区 善光寺・戸隠地区においては、善光寺と戸隠神社という2つの神社仏閣を中心に、信仰と関連した有形・無形の文化財が多数存在している。 善光寺境内には、国宝の善光寺本堂をはじめ、重要文化財の善光寺三門や善光寺経蔵、市指定記念物の善光寺参道（石敷）があり、所有者である善光寺によって、その保存管理や活用が進められている。また善光寺では、建造物の保有している耐震性能が、文化的な価値の保存と活用時の安全性確保のために必要な耐震性能を満たしているかどうかを判定するとともに、耐震性能の向上措置等の対処方針を検討することを目的として、善光寺本堂耐震基礎診断事業を平成22・23年度に、善光寺経蔵耐震基礎診断事業を平成24・25年度に実施している。今後は、耐震診断事業の結果に基づき、耐震性能向上措置と安全対策の実施を図るとともに、保存活用計画を基に、施設の適切な管理活用を進める。 善光寺に関連する無形文化財としては、市指定無形文化財の善光寺木遣りがある。善光寺木遣りは、善光寺御開帳の回向柱を松代より運ぶ時、節分会、御祭礼の山車を曳く時、その他建築木材の引き出し及び上棟会などに、棟梁及び鳶職等の職人多数で唄われており、江戸時代より口伝により唄い継がれてきたものである。市指定無形文化財については、保持者または保持団体が行う、文化財の記録作成、伝承者育成、その他保存・公開に必要な経費の支援事業を実施する。これ以外にも、正月行事など善光寺に関連する無形文化財は多数存在するが、未指定のものが多く、調査も不足している。今後は、善光寺に関連する無形の文化財についても調査を進め、必要に応じて本市の指定候補として検討を進めるなど、適切に維持・継承されていくことが望まれる。 また、善光寺周辺に位置する宿坊群や仲見世は、善光寺と一体となった歴史的景観を有しており、地区全体の景観保全が必要とされる。本市では、伝統的建造物群保存地区決定に向けた保存対策調査を実施しており、平成21年（2009）3月に報告書を刊行している。現在、都市整備部局や地元住民との調整、修理・修景基準の作成などの作業を進めており、地元合意が得られ次第、条例制定、都市計画決定の手続きを進める。さらに、善光寺周辺には、藤屋旅館や旧三原屋商店など、江戸時代から明治時代に築造された登録有形文化財が数軒存在しており、未指定の歴史的建造物も多数存在する。今後は、これらの善光寺周辺の歴史的建造物に関する継続的な調査が求められる。 奥社、中社、宝光社の三社からなる戸隠神社は、戸隠神社信仰遺跡としてそれぞれの境内地が県指定記念物（史跡）の指定を受ける。また戸隠神社奥社の杉並木の参道や周囲の原生林は、戸隠神社奥社社叢として県指定記念物（天然記念物）に指定されている。近年、戸隠神社の奥社参道には、観光客が増加していることから、史跡及び天然記念物としての適切な維持管理・活用を進めるため、長野県教育委員会を中心に現況把握調査及び保存管理計画の策定が進められている。</p>	<p>(P242)</p> <p>2 重点区域に関する事項 (1) 文化財の保存活用の現状と今後の具体的な計画 ①善光寺・戸隠地区 善光寺・戸隠地区においては、善光寺と戸隠神社という2つの神社仏閣を中心に、信仰と関連した有形・無形の文化財が多数存在している。 善光寺境内には、国宝の善光寺本堂をはじめ、重要文化財の善光寺三門や善光寺経蔵、市指定記念物の善光寺参道（石敷）があり、所有者である善光寺によって、その保存管理や活用が進められている。また善光寺では、建造物の保有している耐震性能が、文化的な価値の保存と活用時の安全性確保のために必要な耐震性能を満たしているかどうかを判定するとともに、耐震性能の向上措置等の対処方針を検討することを目的として、善光寺本堂耐震基礎診断事業を平成22・23年度に、善光寺経蔵耐震基礎診断事業を平成24・25年度に実施している。今後は、耐震診断事業の結果に基づき、耐震性能向上措置と安全対策の充実に図るとともに、「保存管理計画」を視野に、施設の適切な管理活用を進める。 善光寺に関連する無形文化財としては、市指定無形文化財の善光寺木遣りがある。善光寺木遣りは、善光寺御開帳の回向柱を松代より運ぶ時、節分会、御祭礼の山車を曳く時、その他建築木材の引き出し及び上棟会などに、棟梁及び鳶職等の職人多数で唄われており、江戸時代より口伝により唄い継がれてきたものである。市指定無形文化財については、保持者または保持団体が行う、文化財の記録作成、伝承者育成、その他保存・公開に必要な経費の支援事業を実施する。これ以外にも、正月行事など善光寺に関連する無形文化財は多数存在するが、未指定のものが多く、調査も不足している。今後は、善光寺に関連する無形の文化財についても調査を進め、必要に応じて本市の指定候補として検討を進めるなど、適切に維持・継承されていくことが望まれる。 また、善光寺周辺に位置する宿坊群や仲見世は、善光寺と一体となった歴史的景観を有しており、地区全体の景観保全が必要とされる。本市では、伝統的建造物群保存地区決定に向けた保存対策調査を実施しており、平成21年（2009）3月に報告書を刊行している。現在、都市整備部局や地元住民との調整、修理・修景基準の作成などの作業を進めており、地元合意が得られ次第、条例制定、都市計画決定の手続きを進める。さらに、善光寺周辺には、藤屋旅館や旧三原屋商店など、江戸時代から明治時代に築造された登録有形文化財が数軒存在しており、未指定の歴史的建造物も多数存在する。今後は、これらの善光寺周辺の歴史的建造物に関する継続的な調査が求められる。 奥社、中社、宝光社の三社からなる戸隠神社は、戸隠神社信仰遺跡としてそれぞれの境内地が県指定記念物（史跡）の指定を受ける。また戸隠神社奥社の杉並木の参道や周囲の原生林は、戸隠神社奥社社叢として県指定記念物（天然記念物）に指定されている。近年、戸隠神社の奥社参道には、観光客が増加していることから、史跡及び天然記念物としての適切な維持管理・活用を進めるため、長野県教育委員会を中心に現況把握調査及び保存管理計画の策定が進められている。</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P243)</p> <p>戸隠神社に関わる無形文化財としては、戸隠神社太々神楽が長野県無形民俗文化財の指定を受けている。この神楽は、北信地域に分布する戸隠神社系統の太々神楽のおおもとに位置付けられる神楽であり、戸隠神社楽部によって、一山の神主が伝承する体制が整備されており、今後も適切な伝統文化継承を進めるための取り組みを支援する。</p> <p>戸隠神社中社、宝光社の周辺には、伝統的な宿坊群が広がっている。これらの歴史的な建造物については、善光寺周辺地区と同様に貴重な宿坊景観を有しているため、平成26～27年度伝統的建造物群保存地区の決定に向けた保存対策調査が行われ、その成果をもとに平成28年8月に長野市戸隠伝統的建造物群保存地区を決定し、平成29年2月には国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。今後も地元と協働で歴史的な町並みの適切な保存・活用を進める。</p> <div data-bbox="331 671 965 794" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・無形文化財支援事業（平成25年度～令和5年度） ・文化財保存活用地域計画作成事業（令和3年度～令和5年度） ・戸隠地区伝統的建造物群保存対策調査事業（平成26年度～平成27年度） ・善光寺保存活用推進事業（令和2年度～令和5年度） ・戸隠神社奥社社叢保存活用推進事業（平成30年度～令和4年度） </div> <p>②松代・若穂川田地区</p> <p>現在、松代・若穂川田地区内には、158件の指定等文化財が存在しており、城下町を中心として広域にわたって分布している。指定等文化財のうち、市所有の松代城跡、新御殿跡（真田邸）、旧文武学校、武家屋敷（旧横田家・旧前島家・旧樋口家・山寺常山邸）、寺町商家については、松代文化施設等管理事務所が保存管理、活用を進めている。中でも、旧前島家・旧樋口家・山寺常山邸・寺町商家の4施設は、指定管理制度の導入や地元団体による管理運営が行われており、今後も地元や民間団体と協働で市所有文化財の保存管理と積極的な活用を進める。</p> <p>大宝古墳群は、平成9年度から保存整備事業が継続中であり、事業担当課である長野市教育委員会文化財課が管理している。史跡外の大宝古墳館の管理は地元協力会に委託しているが、事業の進捗に伴い、平成26年度からは、エントランスゾーン全体を一般公開しており、今後もより多くの方々に管理運営に参加してもらう体制づくりを進める。</p> <p>松代・若穂川田地区における無形文化財としては、八橋流箏曲や大門踊りがあり、無形民俗文化財としては、祇園祭に関する勢獅子などが市の指定等を受けている。これらの市指定等を受けている無形の文化財については、保持者または保持団体が行う、文化財の記録作成、伝承者育成、その他保存・公開に必要な経費の支援事業を実施する。これ以外にも、町川田神社の御柱祭のような未指定の祭礼や伝統文化は多数残っており、今後も伝統文化継承のための調査を進める。</p> <p>また城下町に現存している歴史的建造物や水路・庭園などの中には、文化財指定等を受けていない物件も多く、松代地区の歴史的風致を維持・向上させるためには、これら未指</p>	<p>(P243)</p> <p>戸隠神社に関わる無形文化財としては、戸隠神社太々神楽が長野県無形民俗文化財の指定を受けている。この神楽は、北信地域に分布する戸隠神社系統の太々神楽のおおもとに位置付けられる神楽であり、戸隠神社楽部によって、一山の神主が伝承する体制が整備されており、今後も適切な伝統文化継承を進めるための取り組みを支援する。</p> <p>戸隠神社中社、宝光社の周辺には、伝統的な宿坊群が広がっている。これらの歴史的な建造物については、善光寺周辺地区と同様に貴重な宿坊景観を有しているため、平成26～27年度伝統的建造物群保存地区の決定に向けた保存対策調査が行われ、その成果をもとに平成28年8月に長野市戸隠伝統的建造物群保存地区を決定し、平成29年2月には国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。今後も地元と協働で歴史的な町並みの適切な保存・活用を進める。</p> <div data-bbox="1294 671 1928 794" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・無形文化財支援事業（平成25年度～令和5年度） ・文化財保存活用地域計画作成事業（令和3年度～令和5年度） ・戸隠地区伝統的建造物群保存対策調査事業（平成26年度～平成27年度） ・善光寺保存活用推進事業（令和2年度～令和5年度） ・戸隠神社奥社社叢保存活用推進事業（平成30年度～令和4年度） </div> <p>②松代・若穂川田地区</p> <p>現在、松代・若穂川田地区内には、157件の指定等文化財が存在しており、城下町を中心として広域にわたって分布している。指定等文化財のうち、市所有の松代城跡、新御殿跡（真田邸）、旧文武学校、武家屋敷（旧横田家・旧前島家・旧樋口家・山寺常山邸）、寺町商家については、松代文化施設等管理事務所が保存管理、活用を進めている。中でも、旧前島家・旧樋口家・山寺常山邸・寺町商家の4施設は、指定管理制度の導入や地元団体による管理運営が行われており、今後も地元や民間団体と協働で市所有文化財の保存管理と積極的な活用を進める。</p> <p>大宝古墳群は、平成9年度から保存整備事業が継続中であり、事業担当課である長野市教育委員会文化財課が管理している。史跡外の大宝古墳館の管理は地元協力会に委託しているが、事業の進捗に伴い、平成26年度からは、エントランスゾーン全体を一般公開しており、今後もより多くの方々に管理運営に参加してもらう体制づくりを進める。</p> <p>松代・若穂川田地区における無形文化財としては、八橋流箏曲や大門踊りがあり、無形民俗文化財としては、祇園祭に関する勢獅子などが市の指定等を受けている。これらの市指定等を受けている無形の文化財については、保持者または保持団体が行う、文化財の記録作成、伝承者育成、その他保存・公開に必要な経費の支援事業を実施する。これ以外にも、町川田神社の御柱祭のような未指定の祭礼や伝統文化は多数残っており、今後も伝統文化継承のための調査を進める。</p> <p>また城下町に現存している歴史的建造物や水路・庭園などの中には、文化財指定等を受けていない物件も多く、松代地区の歴史的風致を維持・向上させるためには、これら未指</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P254)</p> <p>かりづらい状況が生じている。今後は、重点区域における統一的な文化財の案内板や標柱の設置等の作成を検討する。</p> <p>また、来訪者用に対して本市の歴史的風致の理解を深めてもらうよう、パンフレット等の作成を検討するとともに、無形民俗文化財については、保持者または保持団体が行う、文化財の記録作成、伝承者養成、その他保存に必要な経費、及び文化財の公開に必要な普及、啓発活動等に対し、財政的支援を行う。</p> <p>②松代・若穂川田地区</p> <p>松代地区内では、市所有文化財が多数存在するため、文化財の保存修理工学会や文化財保護強調週間にあわせた特別公開など、随時文化財の最新情報の周知に努めている。また新御殿跡の土蔵修理では荒壁土の修理体験を、大宝古墳群の保存修理では244号古墳修理の体験学習会を開催しており、地域住民が守り育ててきた文化財を身近に感じることができるよう多様な取り組みを進めている。</p> <p>また、松代地区では平成16年度の松代城跡復原・一般公開を契機として、「エコール・ド・まつしろ」と呼ばれる文化財を利用した生涯学習活動が展開されている。これは、文化財の宝庫である松代地区全体を知的学習の場である「学校」とみなし、文化財を舞台として茶道・華道・武道など多様な専科が生涯学習の成果として、来訪者におもてなしを行う取り組みである。松代地区では、文化財を「ただ見る」だけの存在ではなく、「地域の皆で大切に利用しながら守っていく」施設として保存活用を推進している。</p> <p>また松代地区には未指定の文化財も多数現存している。城下町の歴史的建造物の調査や庭園・水路調査を継続して実施し、随時松代地区の現況を調査報告会などを通して情報提供し、地域に残る歴史的財産の魅力や継承の意義を伝える活動を進める。</p> <p>・日本文化体験プログラム開発事業（松代地域）（平成30年度～令和元年度）</p> <p>③鬼無里地区</p> <p>文化財の案内板・説明板・標柱等の設置と更新は随時行っているが、重点区域においては、さらに積極的に進め、地元と連携して文化財見学会などの企画を実施し、地域住民の文化財に対する理解と周知に努める。</p> <p>文化財の保存については、指定文化財に建造物と天然記念物が大半を占めるなど指定に偏りがあり、彫刻や有形及び無形の民俗文化財が抽出されていないため、悉皆的な調査研究を行い、実態を踏まえた上で次代に保存継承する対策を講じる。</p> <p>文化財の普及・啓発については、白髯神社の「白髯の杜」周辺の河川や田地において、「ホテルの里」、「花菖蒲の里」、「俳句の里」として環境整備が行われ、「花と文化財めぐりウォーキング」等が実施され、その際に白髯神社本殿の一般公開を行い、文化財の保護啓発活動に努めており、引き続き普及啓発活動を積極的に進める。</p> <p>鬼無里神社の屋台巡行や諏訪神社の御柱祭には、近郷はもとより遠方からも大勢の人々</p>	<p>(P254)</p> <p>かりづらい状況が生じている。今後は、重点区域における統一的な文化財の案内板や標柱の設置等の作成を検討する。</p> <p>また、来訪者用に対して本市の歴史的風致の理解を深めてもらうよう、パンフレット等の作成を検討するとともに、無形民俗文化財については、保持者または保持団体が行う、文化財の記録作成、伝承者養成、その他保存に必要な経費、及び文化財の公開に必要な普及、啓発活動等に対し、財政的支援を行う。</p> <p>②松代・若穂川田地区</p> <p>松代地区内では、市所有文化財が多数存在するため、文化財の保存修理工学会や文化財保護強調週間にあわせた特別公開など、随時文化財の最新情報の周知に努めている。また新御殿跡の土蔵修理では荒壁土の修理体験を、大宝古墳群の保存修理では244号古墳修理の体験学習会を開催しており、地域住民が守り育ててきた文化財を身近に感じることができるよう多様な取り組みを進めている。</p> <p>また、松代地区では平成16年度の松代城跡復原・一般公開を契機として、「エコール・ド・まつしろ」と呼ばれる文化財を利用した生涯学習活動が展開されている。これは、文化財の宝庫である松代地区全体を知的学習の場である「学校」とみなし、文化財を舞台として茶道・華道・武道など多様な専科が生涯学習の成果として、来訪者におもてなしを行う取り組みである。松代地区では、文化財を「ただ見る」だけの存在ではなく、「地域の皆で大切に利用しながら守っていく」施設として保存活用を推進している。</p> <p>また松代地区には未指定の文化財も多数現存している。城下町の歴史的建造物の調査や</p> <p>・日本文化体験プログラム開発事業（松代地域）（平成30年度～令和元年度）</p> <p>庭園・水路調査を継続して実施し、随時松代地区の現況を調査報告会などを通して情報提供し、地域に残る歴史的財産の魅力や継承の意義を伝える活動を進める。</p> <p>③鬼無里地区</p> <p>文化財の案内板・説明板・標柱等の設置と更新は随時行っているが、重点区域においては、さらに積極的に進め、地元と連携して文化財見学会などの企画を実施し、地域住民の文化財に対する理解と周知に努める。</p> <p>文化財の保存については、指定文化財に建造物と天然記念物が大半を占めるなど指定に偏りがあり、彫刻や有形及び無形の民俗文化財が抽出されていないため、悉皆的な調査研究を行い、実態を踏まえた上で次代に保存継承する対策を講じる。</p> <p>文化財の普及・啓発については、白髯神社の「白髯の杜」周辺の河川や田地において、「ホテルの里」、「花菖蒲の里」、「俳句の里」として環境整備が行われ、「花と文化財めぐりウォーキング」等が実施され、その際に白髯神社本殿の一般公開を行い、文化財の保護啓発活動に努めており、引き続き普及啓発活動を積極的に進める。</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P335)</p> <p>資料編 -国・県・市指定等文化財一覧- 令和5年(2023)1月現在</p> <p>※指定区分別の文化財件数一覧は、48頁参照</p> <p>- 335 -</p>	<p>(P335)</p> <p>資料編 -国・県・市指定等文化財一覧- (令和4年(2022)1月現在)</p> <p>※指定区分別の文化財件数一覧は、48頁参照</p> <p>- 335 -</p>

